

令和2年4月17日

各位

一般財団法人 霞ヶ浦成人病研究事業団  
健診センター

「緊急事態宣言」に伴う健診事業の休止について

政府の「緊急事態宣言」が発令及び、茨城県が「特別警戒都道府県」へ分類されたことに伴い、健診事業である人間ドック・各種健康診断を4月20日（月）～5月6日（水）までの間、休止させていただきます。

業務再開は緊急事態宣言終了後を予定しておりますが、具体的期日は状況により変更になる可能性がありますので、決定次第ホームページ等でご案内させていただきます。

期間内に受診をご予約されている方には、順次日程変更のご連絡をさせていただきます。ご不便ご迷惑をおかけし誠に申し訳ありませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※ 案内資料・結果資料発送業務等が遅延する可能性があることをご了承下さい。

※ お電話でのお問合せも休止とさせていただきます。